

市長記者会見記録

日時：2018年 3月23日（金）14時00分～14時34分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

<内容>

《副市長人事について①》

司会： それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は市政一般となっております。

早速、質疑に入らせていただきますが、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いたします。

幹事社： 幹事社です。よろしくお願いいたします。

それでは、まずお伺いしたいのは、先日、議会で同意されました副市長の人事の配置の狙いをそれぞれお伺いできますでしょうか。お二人いらっしゃいますが、お願いただけますでしょうか。

市長： 何か月ぶりだったですかね。12月ですから、4カ月ぶりに3人体制になるというので、議会で認めていただいてよかったのと、ようやく3人体制でしっかりと分業体制ができるという思いと、それから、伊藤副市長が筆頭副市長としてこれから担っていきますけれども、私をはじめとして3副市長の、いわゆる分業体制というか、そのことを考慮した上での人選だというふうにご理解いただければと思っています。

幹事社： お二人の方がいらっしゃいますけれども、個別に何かこの方にはこうしてほしいとか、加藤さんにはこうしてほしいみたいな、個別の何か期待というのはございますか。

市長： それぞれの個別にというよりも、やはり3副市長の中での役割分担というか、チーム力の中で、3人トータルのバランスという意味での人選を心がけたつもりです。

幹事社： わかりました。市長は組織のトップとして、いろいろ日々組織の革新をしていきたいんだろうと思っておるんですけども、自治体の中には、副市長案件に関しては民間人の登用ということをする自治体もございます。今回においては、民間人の登用は検討はなさらなかったのでしょうか。

市長： 民間人の登用というのも、選択肢の1つとしては常にあるというふうに市長就任当時から思っていましたけれども、しかし、今ある市政課題をしっかりとこなしていくという意味においては、現在の庁内から選ぶのが最も望ましいということで、

外部からではなくて庁内からという形にいたしました。

幹事社： わかりました。

あと、もう一点、人事に絡む話です。月末には新年度の体制に向けて、新たな人事案を発表なさるべく準備をなさっていると伺っています。まだ何も概要等は発表になっていませんが、現時点で考えている人事の狙い、どのようなことを念頭に人事をなさっていますでしょうか。

市長： これは、毎年聞かれて、結局いつも適材適所としか言わざるを得ないんですが。私も5年目に入りまして、誰がどういう仕事をしているのかというのは非常にわかってきた部分もありますので、そういう意味で、言い方は難しいですけども、適材適所というものの精度は増しているのではないかなとは思っています、というふうに自負しています。

《新年度以降の組織について》

幹事社： 前回の会見のときにも一部質問が出ましたが、新たな組織、改編したり新たにつくったりする、小さいながらもそういう組織も発足するようですけども、何かこれは目玉だなと思っていたりとか、何か活躍を期待したい新部署、新組織というのはおありなものでしょうか。

市長： 今回、新設した危機管理監なんかもそうですし、いわゆる交通事業者との連絡窓口を一本化したということもそうですし、新設したところには、この前ご説明したように、それぞれにやはり新設しただけの意味があるので、そこには今までになかった仕事とか、さらに権限を持ってという話でありますから、その部分については、従来、従前よりも期待したいというふうに、そこをしっかりとやってもらいたいという思いはあります。

《「ヘイトスピーチを根絶する決議」等について①》

幹事社： 幹事社からは最後で、3月議会最終日に、議会がヘイトスピーチの根絶を求める決議案を全会一致で可決しました。その中には、月末から施行予定のガイドラインに関して、適正な運用でしょうか、求めるような文言も組み込まれています。31日施行に当たって、同様の質問を過去にも差し上げていますが、改めてどのような運用をなさるのか、お伺いしたいです。

市長： 31日からということなので、これをしっかりと適切に運用していくということ、まだ、今まではそういうガイドラインの考え方に基づいてということによって

きましたけれども、実際にガイドラインが施行するわけですから、それを適正に執行していくということだと思います。まずそこからだというふうに思います。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

幹事社からは以上です。各社の皆さん、どうぞ。

《副市長人事について②》

記者： 先ほど、幹事社さんからも質問があった副市長のところなんですけれども、これ、役割分担というのは、また発表もあるのかなと思うんですけど、ざっくり言うと、どういうふうな分担分けになっているのでしょうか。

例えば、医療福祉がどうか、まちづくりとか、臨海部は誰とか、それぞれ、その辺はバランスということなんで、市長の頭にあるもの……。

市長： 当然、まちづくり局だとか建設緑政局だとかという技術系のノウハウというのを必要としているところは、藤倉さんが担っていくということになると思いますし、それ以外のところというのは、これまでの強みというか、経歴等々を勘案した上で分担を決めているという形になります。

記者： やっぱり藤倉さんは技術職ということで、今までいなかった技術職の副市長と、ここはちょっとこだわったところではあるんですか。いかがなんでしょうか。

市長： そうですね。ちょうど私が就任したとき、齋藤副市長が技術職の副市長でありましたけれども、それ以降、技術職の副市長がいなかったということで、課題認識としてはずっと私は持っておりました。これからもやはりインフラ等々、まちづくりの拠点整備含めていろんなことをやっていかなくちゃいけない中で、技術職の特別職というのが今回副市長になったということは、すごく大事なことだと思っていたので、よかったなというふうに思います。

記者： わかりました。

あと、4月の異動の件に絡んでなんですけれども、先ほど適材適所という、これもまだ発表前でちょっと話しにくいかもしれないんですけど、いつも女性の比率というのでしょうか、女性幹部職員の比率というのをどんどん上げてきていると思うんですけども、今回はどんな感じ、かなり増える感じなんでしょうか。

市長： 管理職に占める割合、正確な数字はあれなんですけれども、管理職自体は増えているということになりますが、ちゃんと発表してからのほうがいいですね。すいません。

《「ヘイトスピーチを根絶する決議」等について②》

記者： あと、もう一つ、ガイドラインじゃない、決議案。これは、いわゆるガイドラインも施行されて、議会のほうもああいう決議をして、いよいよ、じゃあ、次のステージとしては条例という部分にもまた注目が集まってくると思うんですけど、どんな感じで進めていこうかというのを改めて聞かせていただいてよろしいでしょうか。どういう作業で進めていきたいか。

市長： 1つは、ガイドラインのことをしっかりと適切に運用していくということをやってからですね。まだ何にもやってないうちから次のというふうなことよりも、条例づくりのことについては、着々と準備は進めていきたいとは思いますが、段階を追ってだというふうに思います。

今回の議会の議決というのは、そういう意味で、ガイドラインをしっかりと適切に運用して、ということですので、そのことを踏まえてしっかりやっていくということと、議長もコメントの中でおっしゃっていますが、ヘイトスピーチを許さないということ、それに向けてのルールづくりというのは、やはり議会と行政と一体的にやっていかないといけないとは思っていますので、そういった意味で、今後の進め方についても、議会にしっかりと歩調を合わせながら作業を進めていくということになると思います。

記者： わかりました。ありがとうございます。

《防犯アプリについて》

記者： 今日から運用開始になった防犯アプリの「みんパト」についてお伺いしたいんですが、改めて、どういった取り組みにしていきたいかというのを初めに市長にお伺いしたいんですが。

市長： 川崎市は政令指定都市の中で、全国の大都市の中で、最も刑法犯の認知件数が低いという最も安全なまちでありますけれども、より一層、この「みんパト」によって防犯意識というものが高まるのと同時に、情報をしっかりタイムリーに提供することによって、防犯活動団体だとか、そういうことに資する情報提供をして、さらに犯罪が起きにくい環境にしていくということに資するのではないかと期待しています。

記者： 似た仕組みで、例えば警視庁が取り入れている「Digi Police」とかというのは、かなり多くの人数が利用しているんですけども、川崎の防犯アプリ、どれぐらいのダウンロード数を目指していかれるかというのを改めて伺えますか。

市長： 事務方から聞いたところによりますと、「Digi Police」は10万ダウンロード

ドしているということなので、一概に、人口比ではないですけども、少なくともその人口比でいくと、どうなんですかね、1万ダウンロードというのは、まずは当面のですね。もうちょっと私は、どんどん上回っていかなくちゃいけないと思いますが、目指したいなというふうには思っています。しっかり小中学校等にも、全生徒だと思えますが、情報提供するというか、チラシをお配りして、ぜひ保護者の皆さんにも使ってもらいたいという形で呼びかけていきますので、多くの市民の皆さんに使ってもらいたいなと思っています。

記者： ちなみに、市長ご自身はもうダウンロードされたんですか。

市長： もうしました。なかなかいいですね。自分で、こう言うのも、なかなかいいですねって、自画自賛っぽくてすごく恥ずかしいですけど。よくできています。

記者： ありがとうございます。

《「ヘイトスピーチを根絶する決議」等について③》

記者： 先ほどのガイドラインじゃないや、議会の決議のこととも絡むんですが、この先のスケジュール感、来年は統一選もありますし、議会の面々が変わらないうちに何かしらめどをつけるというお考えがあるのかどうなのかということをまずお伺いしておきたいと思います。

市長： 今回の決議も全会一致というのは極めて重いと思います。要するに、市民の総意ということでもありますから、行政も、あるいは議会の全会一致でもってヘイトスピーチを許さないという環境づくりということは、これはメンバーが変わろうがどうなろうが、変わることはないというふうに私は信じております。

そういう意味で、先ほどもお話ししましたとおり、同じ理解のもと、ルールづくりに向けて作業を進めていくということだと思いますので、前にもお答えしましたけれども、いつまでにとかということをあまり区切らずに、しかし、そんならだらという話でもなく、議会と歩調を合わせながら議論をしていきたいと思っています。

記者： 逆の言い方をすると、全会一致で議決をしたメンバーが変わらないほうが、何ていうか、重みがあるのかなと、理解も得やすいのかなという見方もできなくはないかなと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

市長： これからの作業と、それから意見交換の進捗の度合いで今後のスケジュール感というのが見えてくるのではないかと考えていますので、そこは丁寧にやっていきたいと思っています。

記者： わかりました。

《福祉システム不備事案について》

記者： すいません、ちょっと話変わるんですけども、先日、福祉事務システムでしたっけ、の仕様書のミスがあって、そもそもあの問題について、市長はどのような所見か、ちょっとお伺いできればと。

市長： まず、徴収すべきところが徴収できないということは、これは保険制度の信頼を揺るがすというか、公平性に大きくかかわってくる問題ですので、本当にゆゆしき事態で、保険料を払っていただいている全ての皆様におわびを申し上げたいと思っています。それから、この仕組みというかシステムの話ですが、私も実際にどう運用されているかという細かいことを、自分自身がたたいたということの経験がないものですからあれですが、しかし、報告を受けておりますのは、73もの事業というのが1つのシステムの中にワンパッケージになっているという、非常に複雑になってきているものだと聞いています。

今後、おそらくこういったシステムに依存する事業というのがどんどん増えてくると思うんですけども、これをほんとうに正しく理解して運用していくというのは、非常に難しくなっているなと思います。しかし、とはいっても、難しいからミスをおこしていいということではありませんので、職員教育というか、設計する側、それから運用する側、両方、お互いどちらも仕組みをわかっていないと、要はミスがおこっていてもわからないとかということになってしまうと思いますので、そのあたりが非常に難しさを感じますが、しかし再発防止に向けて、これはいわゆる福祉関係のシステムだけじゃなく、ほんとうにあらゆる行政サービスがそういう複雑な仕組み、システムになってきていますので、そういったものに対する理解というのをより深めていかなくちゃいけないと思って反省しております。

記者： その件で、そういうミスがあったということがわかったのは昨年12月なのかな、そこから公表まで、影響とかを調べていたということなんですけれども、3カ月以上あいての発表だったということについては、市長はどのようなふうに思っておられますでしょうか。

市長： 私も報告を受けたのが直前だったんですけども、かなり検証していくというか、対象者も広いですし、どこまでがというのを確認するのに相当な時間を要したということは聞いています。それが、一般的に見ると、3カ月というのが長いというふうにあるのかもしれませんが、情報の性質とかを鑑みると、一概に短い長いというのが、ちょっと言い切れないところが、一般的な感覚からするとですね、どうなんだと思われるかもしれませんが、ちょっとそこが言い切れないところがあるなとは思っ

ています。

ただ、こういう話というのは、間違っているものですから、間違っているものを正していく上でさらに間違っはいけない。私は、影響あるのか、ないのかという不安をあおってもいけないということで、そこで時間を要してしまったんだと思っています。なるべくこういった、一般論になりますけれども、ミスが起こったときには、速やかに正確な情報を知らせるといふことに努めていきたいとは思っています。

記者： なかなか速やかな部分と正確なといふところを両立するのは、確かに感覚として難しいところもあるかもしれないんですが、今回の事案について、特に市長のところまで、これまで大がかりなシステムで致命的なミスがあったといふことが、3カ月以上たって市長のところへ報告が上がるといふのも、それは危機管理体制的にどうなんだろうと思ふんですが、その報告が上がってこなかったこと自体については、市長、特にそれは問題ないといふご認識でしょうか。

市長： いや、それは早く、こういう事案が発生しているといふ報告は、まず一報は上げるべきだったと思ふますし、こういったミス事案、基本的には悪い情報は上げるようにといふことは常に言っているつもりでありますから、そういった意味では、私の指導不足の部分といふのがあると思ふます。

記者： わかりました。ありがとうございます。

《老人施設転落死事件について》

記者： 大きく2点、お願いします。

1点は、昨日の横浜地裁での有料老人ホームでの殺人、転落死事件の被告に対して死刑判決が出ました。事件全般を振り返って、あと、昨日の判決に対して、ちょっと市長の所感をお伺いしたいと、まずこれ1点です。

市長： まず、私も報道でしかですけれども、最後まで真実が語られなかったといふことに対して、非常に憤りと残念だなといふふうなことを思ふます。特にご遺族、亡くなられたご本人はもちろんのことですけれども、ご遺族の皆さんは、亡くなったことの上に、まだ真実が語られないといふことに、耐えがたい憤りを感じておられるだろうなといふことをお察ししています。これが私の所見です。

《副市長人事について③》

記者： もう一点、副市長人事のところでもう一度。女性を登用するといふお考えといふのはあつたんでしょうか。もし、そういうお考えがあつたとして、そうならなか

ったというのは、何か理由があれば教えてください。

あと、技術系の方をお選びになったというところの狙いで、何か技術系の人を入れたほうがいい、ないしは入れるべきだということ、市長が思うに当たって、何らかアドバイスを市長が請われたような、外部の民間の方とか市のOBの方とかというのはいらっしまったんでしょうか、教えてください。

市長： ごめんなさい、まず質問の1つ目が女性の、副市長にということですね。

記者： そうですね。今回、そうはならなかったと思うんですけども。

市長： 僕は男性女性関係なく、どの人事でもそうですけれども、その仕事ができる方ということをお願いするのであって、女性だからあえてだとかという考え方で、いろんな人事をやっているわけではありません。そういう意味で、今回の副市長はたまたま女性ではなかったということだと思います。

記者： もう一点について。

市長： もう一つが技術系。

記者： はい。

市長： 特に、アドバイスをされていたかと言ったら、そうではないです。ただ、必要性については感じていたというのは、先ほど申し上げたように、いろんな大型の工事案件を含めて、規模の大きなものがたくさんあります。そういったことを任せるに当たって、こう言ったらあれですけども、私自身がその、何ていうんですかね、これがほんとうに適正なのかどうなのかというのは、私は技術職ではないので、何となく感覚的にわからない部分というのは正直あります。ただ、ここが副市長に、そういった感覚がわかる人というのがいるといないとではえらい違いだろうなというのは思っていました。特に、対外的な交渉だとか折衝する場面というのは、副市長の場合、多いですから、そういった意味で、技術畑の人が前面に出てそういうふうな話をしていくというのは、いろんな意味でメリットがあると私は思っていました。

記者： わかりました。ありがとうございます。

記者： 副市長で追加であれなんですけれども、これで市長が1期目就任前からいらっしまった三浦さんがこの3月でやめられて、変わらないんでしょうけれども、阿部市長時代からいた副市長が1人もいなくなるということにもなると思うんですけど、その辺では、何か気持ち的なものも何かございますでしょうか。

市長： そういう考え方は何となくはないですね。思っていないとか、思ったことないとか、あんまりそこに感慨深くも何にもないという。

記者： わかりました。

《文書改ざん問題について》

記者： 全然別件なんですけれども、国政の話で、市政と直接かかわっていないのであれなんですけれども、財務省の文書書き換え、決裁文書書き換えというのが非常にあれですけど、行政の長としては、こういう公文書がああいう知らないところで書き換えられてしまうというのは、市民にとっても怖いことですし、トップにとっても非常に困っちゃうことだと思うんですけれども、ああいった問題をどんなふうな感じで見ておられているのかというのを、ちょっとご所見を伺えればと思うんですけど。

市長： これは、他の自治体の市長ともこの話、私、したんですけれども、考えられないよねと、ちょっと、常識ではもちろん考えられないんですけど、こんなのあり得ないと。庁内でも幹部職員とも話しますが、こんなことがほんとうに、役人の世界では絶対にあり得ないという話を職員もしますし。ですから、もしそういう改ざんがという話であれば、これは誰の常識から見てもあり得ないことが行われたんだろうというふうに思いますし、ちょっと信じがたいですよ。

記者： これは、川崎市では間違ってもないという、そういう、まあ、ないんでしょうけど。

市長： そんなことあったら大変なことだと思います。

記者： わかりました。ありがとうございます。

《中学校給食について》

記者： この前、教育委員会で給食のアンケートが出ました。保護者は給食が始まったことについて、ほぼ100%の親がよかったというふうに言っています。そして、中学生も給食が始まったことについて……、おいしいか、おいしいと思っているかということについて、8割以上がおいしいと思っているみたいです。このことに関して、アンケートを踏まえて、市長の所感なりをお願いいたします。

市長： 本当にみんなが喜んでくれているというのは、率直に言ってうれしいアンケート結果だと思います。ただ、いつも言っていることなんですけれども、これからがほんとうのスタートなんだというのは、ある意味、食育のところで、先日も残食率みたいな話が議会質問でも出ていましたけれども、よく担当のところに話を聞きますと、残しているメニューというのが大体固定化してきているというか、固定化というよりも性質がわかると。それは、ひじきだとか切り干し大根だとか、ああいう、なかなか最

近の家庭で作らなくなっているようなものが、残食率が非常に高くなっているらしいんですね。

こういったものを、残食が出るからというので諦めるのではなくて、しっかりと、どうしてこういう栄養素があつてとかという、まさに食育をしっかりとやっていくということにつなげていかないと、本市の目指す健康給食だとかということの意味にはならないのではないかと思いますから、そういった意味で、味が薄いとかという生徒さんがいることも承知していますが、なぜそうなのかということもしっかりと含めて、これからも挑戦を続けたいと思っています。ですから、単純に、うれしいアンケート結果でありますけれども、そこに甘んじることなく、さらに努力を積み重ねていきたいと思っています。

記者： あと1点だけ。給食に関して、他府県からの視察の申し入れなどがあると伺っております。この前も滋賀の大津から来たというふうに伺っているんですけども、市長自身も給食が始まる前にほかの他県に行って、そういった視察をしてきた過程があると思うんですけども、そこに関して、給食が始まって、他都市にどうやり方なりノウハウを還元していくかとか、そういった考えがあればまた教えてください。

市長： 始まったばかりですからあれなんですけれども、本市の取り組みがいいというふうに評価いただけるのであれば、ぜひ多くの他都市にも見に来ていただきたいと思っておりますし、喜んで受け入れさせていただきたいと思っております。

記者： 具体的に、市長は視察とかに顔を出されたりとかはされているんですか。

市長： 僕はしていません。ただ、いろんなどころから視察があるということは聞いています。

記者： ありがとうございます。

《職員出勤登録について》

記者： じゃあ、すいません、いいですか。

年度内のことは年度内にお伺いしようと思ひまして、議会の中で一部取り上げられていました職員の方の出勤簿というんですか、一般的に言うタイムカードに当たるもので、打刻、時刻をちゃんと打っていない職員の方が相当数というか複数いて、一個人としてはかなりボリュームの大きい方もいるというやりとりが議会であったと聞いております。公の組織に期待したい市民というのは多くなる時代の中で、ちょっと残念な事案なんじゃないかと思っています。原因や、あと今後の対策、新年度に向けてなるかと思っています。どのようにお考えになっておりますでしょうか。

市長： 報道ベースで、やりとりの中で、何となく遅刻なんだと思われても仕方がないんじゃないかという話なんですけど、実態はどうなのというのをやりとりしていると、そうではなくて、いろんな要因があるようです。それぞれの部署によったりとか、あるいは部署じゃない違う原因だとか、いろいろ見えてきているところもあるようです。ですから、こういったものはしっかりと精査して、ちゃんと報告できるようにしたいなと思っています。

記者： 年度明けになるんでしょうが、ある時期には議会なりに報告をするということなんでしょうか。

市長： しっかりとお示ししないと、やりとりの中でご答弁したとおりですね、説明しなければならぬと。このままでというふうな形には絶対ならない、してはいけませんし、誤解だとか、何ていうんですかね、ちゃんと情報を整えて、正確なことをお示ししたいと思います。

記者： 現時点での捉え方では、必ずしも遅刻ばかりではないという捉え方をされているということなんでしょうか。

市長： それも含めていろんな理由があって、ちゃんと報告したいと思います。

記者： わかりました。すみません、私もちょっと報道ベースで質問してしまいました。申しわけありません。

市長： いえいえ。

記者： ありがとうございます。

司会： ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355